

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】先月、薬局で「出荷調整のために前回と同じジェネリック医薬品（後発薬）のせき止めを出せない」と言われました。なぜ出荷調整が起きているのでしょうか。（76歳、男性）

ジェネリック医薬品の出荷調整

【回答】2021年下半期から、主に医療用後発薬の品不足による出荷調整が開始され、卸業者へ注文した医薬品が薬局や医療機関へ納品されないという事態が起っています。後発薬の製造が注文中に追い付いていないことが原因です。

20年に後発薬を製造する一部の製薬会社で、不適切な製造や品質管理の不正が発覚。これを引きっかけに全国で検査を行ったところ、他の複数の製薬会社でも不正



安全性は新薬と同等です。新薬に比べ開発費が抑えられるため、より低

不正発覚で一部供給停止 不採算品の製造中止も

いては、薬価（医療保険から病院や薬局に支払われる際の薬の公定価格）を段階的に引き下げた政策も取っており、今ではかなりの低額になっていきます。医薬品製造メーカーは、製造工程を見直したり原材料を海外から安く仕入れた

が見つかりました。その後、業務停止や業務改善命令が発令され、一部の医薬品の供給が停止されたために出荷調整が行われるようになりました。

価格で利用できます。政府は高騰する医療費の抑制策の一つとして、後発薬の利用を促進してきました。現在、全国での使用割合は約80%に達しています。

りして製造費を抑えてきました。しかし、原料の高騰や新型コロナウイルス禍で利益がなくなったり、不採算品の製造を中止するメーカーが出てきました。

だけでも、他社に注文が集中して全体の製造が追い付かなくなってしまう。加えて、長引くコロナ禍でせき止め、解熱剤など低薬価の後発薬が多量に必要とされているため、現在でも出荷調整が行われています。

政府も事の重大性に鑑み、保険医療上必要性が高い後発薬の薬価が著しく低額である場合、特例として新薬の薬価を基準にする通常のやり方ではなく、原材料費の高騰分を反映できる「原価計算方式」で薬価を算定する方針を決めました。メーカーが利益を確保し、製造を中止しないようにする狙いです。とはいえ、安定供給までは今しばらく時間がかかりそうです。（県医師会）

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。